

おばねでは、" 雪解け・わくわくの春"、全国的には入学と桜の話題が主でしょうけど・・・。
今年の東京での桜の開花は、3月21日でした。
平年より5日、昨年より2日早い開花であるとの報道がありました。
地球温暖化に相まっての早まりは、体で感じるほど早くないとある意味安心しましたが、一方では青森県や北海道産の米の味が跳びぬけていると大きく宣伝されるなど別の見方もありますね。



今月より診療内容の変更が行われ、これまでより在宅診療に重きを置く方向に傾いております。
しかし先月末の町内会総会で、90世帯余のうち、いわゆる独居世帯は20世帯に及び、複数でも70歳以上の高齢者のみの世帯を数えると、かなりの数になるとのことでした。
地区の民生委員や自治体の係の方々のご苦労のみでなく、わが国のオハコである緊急時通知システム等を広く採用することで、安心して住める自宅、そこで展開される在宅医療という方向が構築されることを願う次第です。
事は急務ですね。



国が進めている " かかりつけ医と在宅医療 " は、医師単独では完全に達成できません。
昔のように具合の悪いときに要請に応じて往診をして問題解決というのは、今の家族構成や変わりつつある医療制度の中では難しくなっていることが多いのです。
それ故、多くの職種の方々と協力して在宅医療を支えなくてはならないのです。
このような考え方で、これからの在宅医療は、行われるのです。続きは来月に・・・。
満開の花見で、ゆったりとしたひとときを楽しみ、すごしましょう。

平成 28 年 4 月 院長 清治 邦夫